

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 野田村 (都道府県: 岩手県)

本事業の担当部局名 野田村役場 未来づくり推進課

| | | | | | | | | |
|--|---|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|---------|-------------------------------------|------|
| 事業メニュー | 結婚新生活支援事業 | | | | | | | |
| 区分 | 結婚新生活支援 | | | | | | | |
| 関連事業メニュー | 4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース) | | | | | | | |
| 個別事業名 | 新婚新生活支援事業 | 新規/継続 (一般財源での実施も含む) | 継続 | | | | | |
| 実施期間 | 交付決定日 ~ | 令和6年3月31日 | 事業開始年度 | 令和3 年度 | | | | |
| 対象経費支出予定額 ※(注)1 | 3,000,000 円 | | | | | | | |
| 自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2 | (地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) | | | | | | | |
| | <地域における実情と課題> 本村では、妊婦検診や医療費の助成の他、出産祝金(1万円~12万円)、保育料無料化、在宅子育て応援手当、など子育て世代の定着を図るため様々な施策を実施しており、令和元年度の出生数(令和元年保険福祉年報)では、出生数の7割が第2子以降であり、一定の効果が得られていると考えられる。 しかしながら、結婚願望はあるものの、結婚に踏み切れない要因として「結婚資金」及び「結婚生活のための住居」が高い割合を占めていること(平成27年出生動向基本調査)から、地域における少子化・人口減少対策として、経済的理由で結婚に踏み切れない若年層に対する支援が課題であると考えている。 | | | | | | | |
| | <本個別事業の位置付け> 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、 ① 第一次産品等、村の資源を活かしたビジネスによる雇用の創出 ② 若い世代に魅力的な住宅の確保による子育て世代の定着 ③ 地域コミュニティを活かしたQOLの向上 ④ 人、情報、経済における内外コミュニティの中心となる地域拠点づくり を目標としており、本事業は結婚に伴う経済的な負担の軽減を行い婚姻時から本村に定住してもらうことを目的として②の子育て世代の定着に位置づけられる。 | | | | | | | |
| | (本個別事業における現状と課題) | | | | | | | |
| (課題への対応) | | | | | | | | |
| 個別事業の内容 ※(注)3 | 1. 概要 | | | | | | | |
| | 【補助対象要件】 | | | | | | | |
| | ・所得要件 | <input checked="" type="checkbox"/> | 夫婦の合計所得が500万円未満 | <input type="checkbox"/> | 自治体独自基準の場合 | | | |
| | ・年齢要件 | <input checked="" type="checkbox"/> | 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯 | <input type="checkbox"/> | 自治体独自基準の場合 | | | |
| | 【補助上限額】 | | | | | | | |
| | 29歳以下の場合 | <input checked="" type="checkbox"/> | 各費用に係る合計が60万円 | <input type="checkbox"/> | 自治体独自基準の場合 | | | |
| | 39歳以下の場合 | <input checked="" type="checkbox"/> | 各費用に係る合計が30万円 | <input type="checkbox"/> | 自治体独自基準の場合 | | | |
| | 【対象費目】 | | | | | | | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> | 家賃 | <input checked="" type="checkbox"/> | 住宅購入費用 | <input checked="" type="checkbox"/> | リフォーム費用 | <input checked="" type="checkbox"/> | 引越費用 |
| | 【その他独自要件】 | | | | | | | |
| 交付決定後、5年間は村内に居住する意思がある者 | | | | | | | | |
| 2. 申請見込 | | | | | | | | |
| ①新規世帯見込 | 上記のうち | 5 | 世帯 | ともに29歳以下 | 5 | 世帯 | 左記以外 | 世帯 |
| 【積算根拠】 | | | | | | | | |
| 婚姻届受理数 R1:6件 R2:5件 R3:5件 R4:2件(R4年12月現在) 所得要件が緩和されるものの、婚姻届け出数が減少傾向にあることから、 5件×60万円(29歳以下の世帯)×2/3=2,000,000円 | | | | | | | | |
| 【令和4年度申請状況】 (令和4年4月~令和4年12月) 申請 実績 世帯数 0 世帯 | | | | | | | | |
| ②継続補助見込 | 見込世帯数 | 継続補助実施の有無 | 無 | 世帯 | | | | |
| 対象経費支出予定額 | | | | | | | | |

3. 広報の実施予定

村発行の広報誌へ随時掲載する他、村内全世帯に設置されている情報端末である「のんちゃんネット」を利用し、周知を図る。また、本事業のチラシを作成し、管内で実施する婚活イベントでの配布や、婚姻届けを配布する際に同チラシを併せて配布する。

| 少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 | KPI項目 | 単位 | 目標値 | 現状値 |
|--------------------------------------|--|----------------------|-------------------|----------|
| | | 村の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数 | 件 | 3件 (R5年) |
| 参考指標 ※(注)5 | 項目 | 単位 | 直近の実績 | |
| | 合計特殊出生率 | % | 1.99 (令和元年保健福祉年報) | |
| | 婚姻件数 | 件 | 10 (令和元年保健福祉年報) | |
| | 婚姻率 | % | 2.6% (令和元年保健福祉年報) | |
| 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6 | KPI項目 | 単位 | 目標値 | 現状値 |
| | 支給世帯実績/支給見込世帯数の割合 | % | 60 | 10 |
| | 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」 | % | 100 | 100 |
| | 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」 | % | 100 | 100 |
| | | | | |
| 他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7 | 隣接の市町村から協力を得て、婚活イベント等においてチラシの配布などを実施、事業の周知を図る。補助金の交付を受ける者は、県が実施するセミナー又は市長が指定する講習会等を受講させる。結婚新生活支援事業推進連絡会に参加し、事業の実施状況を報告し、未実施市町村における事業の検討に向けて協力する。 | | | |
| 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8 | 民間事業者が開催する婚活イベントにおいてチラシの配布にご協力いただく他、賃貸住宅を経営している事業者から協力を得て、住宅の問い合わせがあった際にチラシを配布していただく等、事業の周知に努める。 | | | |

(注)
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
 ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。